一般社団法人 投資信託協会 会長 白川 真 殿

日興アセットマネジメント株式会社 代表取締役社長 柴田 拓美

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則 第10条第1項第17号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

平成 28 年 5 月末現在 資本金 17,363,045,900 円

発行可能株式総数230,000,000 株発行済株式総数197,012,500 株

- ●過去5年間における主な資本金の増減 : 該当事項はありません。
- (2) 会社の意思決定機関(平成28年5月末現在)
 - 株主総会

株主総会は、取締役・監査役の選任および定款変更に係る決議などの株式会社の基本的な方針や重要な事項の 決定を行ないます。

当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において、その権利を行使することができる株主とみなし、毎年3月31日(事業年度の終了)から3ヶ月以内にこれを招集し、臨時株主総会は必要に応じてこれを招集します。

• 取締役会

取締役会は、業務執行の決定を行い、取締役の職務の執行の監督をします。

当社の取締役会は 10 名以内の取締役で構成され、取締役の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち 最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。取締役会はその決議をもって、代表取締役若干名 を選定します。

監査役会

当社の監査役会は5名以内の監査役で構成され、監査役の任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までを任期とします。監査役会は、その決議をもって常勤の監査役を選定します。

- (3) 運用の意思決定プロセス (平成28年5月末現在)
 - 1. 投資委員会にて、国内外の経済見通し、市況見通しおよび資産配分の基本方針を決定します。
 - 2. 各運用部門は、投資委員会の決定に基づき、個別資産および資産配分戦略に係る具体的な運用方針を策定します。
 - 3. 各運用部門のファンドマネージャーは、上記方針を受け、個別ファンドのガイドラインおよびそれぞれの運用 方針に沿って、ポートフォリオを構築・管理します。
 - 4. トレーディング部門は、社会的信用力、情報提供力、執行対応力において最適と判断し得る発注業者、発注方針などを決定します。その上で、トレーダーは、最良執行のプロセスに則り売買を執行します。
 - 5. 運用状況の評価・分析および運用リスク管理、ならびに法令など遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立したリスク管理/コンプライアンス業務担当部門が担当し、これを運用部門にフィードバックすることにより、適切な運用体制を維持できるように努めています。

2【事業の内容及び営業の概況】

- ・「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行なっています。 また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。
- ・委託会社の運用する、平成28年5月末現在の投資信託などは次の通りです。

	3,100 1 / 2,100 1 / 3,100 1 / 3,100 1 / 3 / 3						
	種類		ファンド本数	純資産額			
		性 独	ノテンド平剱	(単位:億円)			
投資	投資信託総合計		617	112, 951			
	株式	 大投資信託	565	91, 186			
		単位型	120	4, 334			
		追加型	445	86, 851			
	公社債投資信託		52	21, 765			
		単位型	38	505			
		追加型	14	21, 260			

3【委託会社等の経理状況】

- 1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)に基づいて作成しております。
- 2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第57期事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位			Γ
(111 / 11 / 11	٠	百万	щ)
(+-14-		\square /J	1 1/

		第 56 期		第 57 期
		(平成 27 年 3 月 31 日)		(平成 28 年 3 月 31 日)
資産の部				
流動資産				
現金・預金	※ 3	14, 206	※ 3	14, 308
金銭の信託		_	※ 3	153
有価証券		277		86
前払費用	※ 3	509	※ 3	489
未収入金		3		10
未収委託者報酬		8, 441		9, 374
未収収益	※ 3	1, 566	※ 3	2, 280
関係会社短期貸付金		436		5, 333
立替金		666		2, 960
繰延税金資産		1, 446		819
その他	※ 2	195	※ 2, 3	428
流動資産合計		27, 750		36, 243
固定資産				
有形固定資産				
建物	※ 1	56	※ 1	146
器具備品	% 1	166	※ 1	210
有形固定資産合計		222		356
無形固定資産				
ソフトウエア		113		140
無形固定資産合計		113		140
投資その他の資産				
投資有価証券		14, 184		12, 195
関係会社株式		21, 702		21, 702
関係会社長期貸付金		60		60
長期差入保証金		740		781
長期前払費用		0		0
繰延税金資産		248		425
投資その他の資産合計		36, 936		35, 165
固定資産合計		37, 273		35, 662
資産合計		65, 023		71, 905
			•	, 0 00

		第 56 期		 第 57 期
		第 50 朔 (平成 27 年 3 月 31 日)		第 57 期 (平成 28 年 3 月 31 日)
負債の部		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		
流動負債				
預り金		387		410
未払金		5, 545		3, 841
未払収益分配金		6		6
未払償還金		112		112
未払手数料	※ 3	3, 145	※ 3	3, 269
その他未払金		2, 282		453
未払費用	※ 3	4, 636	※ 3	4, 920
未払法人税等		814		354
未払消費税等	※ 4	1,070	※ 4	649
関係会社短期借入金		_		5, 631
賞与引当金		1, 990		2, 080
役員賞与引当金		120		145
その他	※ 3	82	※ 3	278
流動負債合計		14, 646		18, 312
固定負債				
退職給付引当金		1, 111		1, 154
固定負債合計		1,111		1, 154
負債合計		15, 758		19, 466
純資産の部				
株主資本				
資本金		17, 363		17, 363
資本剰余金				
資本準備金		5, 220		5, 220
資本剰余金合計		5, 220		5, 220
利益剰余金				-
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		25, 836		29, 948
利益剰余金合計		25, 836		29, 948
自己株式		△68		△502
株主資本合計		48, 351		52, 028
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		1,002		151
繰延ヘッジ損益		△88		258
評価・換算差額等合計		913		410
純資産合計		49, 265		52, 438

(2)【損益計算書】

(単位:百万円) 第56期 第57期 (自 平成 26 年 4 月 1 日 (自 平成27年4月1日 平成 27 年 3 月 31 日) 至 平成28年3月31日) 営業収益 63,990 66, 339 委託者報酬 その他営業収益 3,729 4, 382 営業収益合計 67, 719 70,722 営業費用 支払手数料 30, 408 30, 529 広告宣伝費 1,045 1,098 公告費 5 3 調査費 15, 571 17, 470 調査費 747 821 16,600 委託調査費 14, 782 図書費 41 48 委託計算費 502 505 営業雑経費 660 718 通信費 199 195 印刷費 263 321 協会費 64 65 諸会費 27 22 その他 106 113 営業費用計 50, 327 48, 193 一般管理費 給料 7,585 8, 138 役員報酬 289 365 役員賞与引当金繰入額 120 145 給料・手当 5, 127 5, 495 賞与 59 51 賞与引当金繰入額 1,990 2,080 交際費 163 185 寄付金 36 27 旅費交通費 503 503 租税公課 208 258 不動産賃借料 785 875 退職給付費用 349 372 退職金 16 113 固定資産減価償却費 196 148 福利費 908 952 諸経費 2,673 2,952 一般管理費計 14, 577 13, 380 営業利益 6, 146 5,817

				(単位:百万円)
		第 56 期		第 57 期
		(自 平成 26 年 4 月 1 日		(自 平成 27 年 4 月 1 日
営業外収益		至 平成27年3月31日)		至 平成28年3月31日)
受取利息		10		91
受取配当金	※ 1	1, 152	※ 1	1, 330
有価証券償還益	7. I	13	/•\ <u>+</u>	_
時効成立分配金・償還金		1		1
為替差益		_		32
その他		107		32
営業外収益合計		1, 285	•	1, 488
営業外費用				
支払利息		28		242
有価証券償還損		81		_
デリバティブ費用		269		69
時効成立後支払分配金・償還金		295		5
支払源泉所得税		71		119
為替差損		26		_
その他		21		94
営業外費用合計		795	•	531
経常利益		6, 636	•	6, 774
特別利益				
投資有価証券売却益		270		720
その他		_		0
特別利益合計		270	•	720
特別損失				
投資有価証券売却損		22		100
固定資産処分損		0		6
特別賞与		_		204
割増退職金		243		91
役員退職一時金		=		64
外国税関連費用	※ 2	1, 650		_
特別損失合計	7 –	1,916	•	467
税引前当期純利益		4, 991		7,027
法人税、住民税及び事業税		2, 356	•	1, 359
法人税等調整額		△466	•	706
法人税等合計		1,890		2, 065
当期純利益		3, 101	=	4, 962

(3)【株主資本等変動計算書】

第56期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

	株主資本					至:口/3/1/	
		資本剰余金		利益剰余金			
	資本金	資本準備金	資本剰余	その他利益 剰余金	利益剰余	自己株式	株主資本 合計
		東 介中備並	金合計	繰越利益 剰余金	金合計		
当期首残高	17, 363	5, 220	5, 220	22, 694	22, 694	△68	45, 209
会計方針の変更による 累積的影響額				41	41		41
会計方針の変更を反映した 当期首残高	17, 363	5, 220	5, 220	22, 735	22, 735	△68	45, 250
当期変動額							
当期純利益				3, 101	3, 101		3, 101
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	_	_	_	3, 101	3, 101	_	3, 101
当期末残高	17, 363	5, 220	5, 220	25, 836	25, 836	△68	48, 351

	評価			
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益	評価・換 算差額等 合計	純資産 合計
当期首残高	321	_	321	45, 531
会計方針の変更による 累積的影響額				41
会計方針の変更を反映した 当期首残高	321	_	321	45, 572
当期変動額				
当期純利益				3, 101
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	680	△88	591	591
当期変動額合計	680	△88	591	3, 692
当期末残高	1,002	△88	913	49, 265

	株主資本						
		資本剰余金		利益剰	余金		
	資本金	資本準備金	資本剰 余金合 計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	17, 363	5, 220	5, 220	25, 836	25, 836	△68	48, 351
会計方針の変更による 累積的影響額							_
会計方針の変更を反映した 当期首残高	17, 363	5, 220	5, 220	25, 836	25, 836	△68	48, 351
当期変動額							
剰余金の配当				△850	△850		△850
当期純利益				4, 962	4, 962		4, 962
自己株式の取得						△434	△434
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	_	_	_	4, 111	4, 111	△434	3, 676
当期末残高	17, 363	5, 220	5, 220	29, 948	29, 948	△502	52, 028

	評価			
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益	評価・換 算差額等 合計	純資産 合計
当期首残高	1,002	△88	913	49, 265
会計方針の変更による 累積的影響額				_
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1, 002	△88	913	49, 265
当期変動額				
剰余金の配当				△850
当期純利益				4, 962
自己株式の取得				△434
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△851	347	△503	△503
当期変動額合計	△851	347	△503	3, 173
当期末残高	151	258	410	52, 438

	~T II	第 57 期
	項目	(自 平成 27 年 4 月 1 日
1	資産の評価基準及び	至 平成 28 年 3 月 31 日) (1) 有価証券
1	評価方法	(1) 有価証券 ① 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 ② その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産 直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法
		(2) 金銭の信託 時価法 (3) デリバティブ 時価法
2	固定資産の減価償却 の方法	(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年~15年 器具備品 5年~20年
3	引当金の計上基準	(2) 無形固定資産 定額法により償却しております。ただし、ソフトウエア(自社利用 分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法に よっております。 (1) 賞与引当金
		従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき、 当事業年度の負担額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき、当 事業年度の負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債 務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ② 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均 残存勤務期間以内の一定の年数(10 年)による定額法により按分した概まると表表により接入した概念を表表。書品の理事業によります。
4	ヘッジ会計の方法	た額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は投資有価証券であります。 (3) ヘッジ方針 ヘッジ取引規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における相場変動によるヘッジ手段及びヘッジ対象資産に係る損益の累計を比較し有効性を評価しております。

5 その他財務諸表作成 のための基本となる 重要な事項 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除 対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

第 57 期

(自 平成27年4月1日

至 平成28年3月31日)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第 21 号 平成 25 年 9 月 13 日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第 7 号 平成 25 年 9 月 13 日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第 58-2項(4)及び事業分離等会計基準第 57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

(未適用の会計基準等)

・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第 66 号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積もる枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- ①(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ②(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ③(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ⑤(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い
- (2) 適用予定日

平成29年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表作成時において評価中であります。

第56期

(平成27年3月31日)

※ 1 有形固定資産の減価償却累計額

建物

1,122 百万円

器具備品

器具備品 679 百万円

※2 信託資産

流動資産のその他のうち 30 百万円は、「直 販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀 行株式会社に信託しております。

₩3 りであります。

(流動資産)

現金・預金 4,256 百万円 前払費用 2 百万円 未収収益 110 百万円 (流動負債) 未払手数料 108 百万円 未払費用 500 百万円 その他 57 百万円

※4 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のう え、「未払消費税等」として表示しておりま す。

※5 保証債務

当社は、Nikko Asset Management Europe Ltd がロンドン ウォール リミテッド パート ナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務 27 百万円に対して保証を行っております。ま た 当 社 は 、 Nikko Asset Management Americas, Inc. がマディソン タワー アソシ エイツ リミテッド パートナーシップに支払 うオフィス賃借料等の債務 842 百万円に対し て保証を行っております。

第57期

(平成28年3月31日)

※ 1 有形固定資産の減価償却累計額

建物

1,170 百万円 653 百万円

※2 信託資産

流動資産のその他のうち 30 百万円は、「直 販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀 行株式会社に信託しております。

関係会社に対する資産及び負債は次のとお ※3 関係会社に対する資産及び負債は次のとお りであります。

(流動資産)

(1/10297 55 /112/	
現金・預金	4,072 百万円
金銭の信託	153 百万円
前払費用	2 百万円
未収収益	147 百万円
その他	193 百万円
(流動負債)	
未払手数料	93 百万円
未払費用	722 百万円
その他	266 百万円

※4 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のう え、「未払消費税等」として表示しておりま

※5 保証債務

当社は、Nikko Asset Management Europe Ltd がロンドン ウォール リミテッド パート ナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務 728 百万円に対して保証を行っております。 また当社は、Nikko Asset Management Americas, Inc. がマディソン タワー アソシ エイツ リミテッド パートナーシップに支払 うオフィス賃借料等の債務 689 百万円に対し て保証を行っております。

(損益計算書関係)

第 56 期 (自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日) 第 57 期 (自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日)

※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

受取配当金

719 百万円

※2 外国税関連費用 1,650 百万円は、中国税務 当局等が 平成 26 年 10 月 31 日付に発した 「通達 79 号」に基づき、平成 21 年 11 月 17 日から平成 26 年 11 月 16 日までの QFII (Qualified Foreign Institutional Investors) 口座を通じて取得した中国 A 株の譲渡所得に対して税率 10%で遡及課税される金額を合理的に計算したものであります。中国 A 株に投資している当社の対象ファンドは「中国 A 株マザーファンド」及び「中国 A 株 CSI300 インデックスマザーファンド」の 2 ファンドであり、ファンドの当時の受益者に負担を求めることが事実上不可能であるため、

※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

受取配当金

1,193 百万円

支払利息 デリバティブ費用 123 百万円 889 百万円

(株主資本等変動計算書関係)

当社が負担しております。

第56期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式 (株)	197, 012, 500			197, 012, 500

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式 (株)	109, 600		_	109, 600

3 新株予約権等に関する事項

	新株予約権の	新株子	当事業			
新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	当事業年度 期首	当事業 年度 増加	当事業 年度 減少	当事業年度末	年度末 残高 (百万円)
平成 21 年度 ストックオプション (1)	普通株式	15, 902, 700			15, 902, 700	_
平成 21 年度 ストックオプション (2)	普通株式	1, 567, 500	1	I	1, 567, 500	_
平成 22 年度 ストックオプション(1)	普通株式	2, 310, 000	1	l	2, 310, 000	_
第1回新株予約権	普通株式	2, 955, 200	_	2, 955, 200	_	_
平成 23 年度 ストックオプション(1)	普通株式	5, 388, 900	_	359, 700	5, 029, 200	_
合計		28, 124, 300	_	3, 314, 900	24, 809, 400	_

- (注) 1 平成23年度ストックオプション(1)の減少は、新株予約権の失効によるものであります。
 - 2 第1回新株予約権の新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権の行使に関する通知が当社に提出された日における、当社の発行済株式数×0.25%に6を乗じた数で算出され、当事業年度末の発行済株式に基づき算出しております。なお、当該新株予約権は平成27年2月8日に失効いたしました。
 - 3 平成 21 年度ストックオプション(1)15,902,700 株、平成 21 年度ストックオプション(2)1,567,500 株、平成 22 年度ストックオプション(1)2,310,000 株及び平成 23 年度ストックオプション(1)4,075,500 株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成 27 年 5 月 25 日 取締役会	普通 株式	利益 剰余金	850	4. 32	平成 27 年 3 月 31 日	平成 27 年 6 月 30 日

第57期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式 (株)	197, 012, 500	_	_	197, 012, 500

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式 (株)	109, 600	704, 500	_	814, 100

3 新株予約権等に関する事項

	新株予約権の	新株子	当事業			
新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	当事業年度期首	当事業 年度 増加	当事業 年度 減少	当事業 年度末	年度末 残高 (百万円)
平成 21 年度	普通株式	15, 902, 700		14, 140, 500	1, 762, 200	_
ストックオプション(1)	自地外科	10, 302, 100		14, 140, 500	1, 102, 200	
平成 21 年度	普通株式	1, 567, 500		1, 392, 600	174, 900	_
ストックオプション(2)	自地外科	1, 507, 500		1, 332, 000	174, 500	
平成 22 年度	普通株式	2, 310, 000	_	2, 310, 000	_	
ストックオプション(1)	自进怀巧	2, 310, 000		2, 310, 000		
平成 23 年度	普通株式	5, 029, 200	_	290, 400	4, 738, 800	
ストックオプション(1)	自进怀八	5, 029, 200		230, 400	4, 750, 000	
合計		24, 809, 400		18, 133, 500	6, 675, 900	_

(注) 1 当事業年度の減少は、新株予約権の失効によるものであります。

2 平成 21 年度ストックオプション (1) 1,762,200 株、平成 21 年度ストックオプション (2) 174,900 株及び平成 23 年度ストックオプション (1) 4,738,800 株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成 27 年 5 月 25 日 取締役会	普通 株式	850	4. 32	平成 27 年 3 月 31 日	平成 27 年 6 月 30 日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成 28 年 5 月 30 日 取締役会	普通 株式	利益 剰余金	1, 495	7. 62	平成 28 年 3 月 31 日	平成 28 年 6 月 22 日

(リース取引関係)

第 5	6 期		第 57 期
(自 平成 26	6年4月1日	(自 五	平成 27 年 4 月 1 日
至 平成 27	年3月31日)	至平	区成 28 年 3 月 31 日)
オペレーティング・リース	ス取引	オペレーティング・	リース取引
解約不能のものに係る	未経過リース料	解約不能のもの)に係る未経過リース料
1年内	841 百万円	1年内	865 百万円
1年超	3,420 百万円	1年超	2,653 百万円
合計	4,261 百万円	合計	3,518 百万円

(金融商品関係)

第56期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

- 1 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を有価証券及び投資有価証券として保有しております。当社が行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託に係る将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、有価証券及び投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。また、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては 10 数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されており、また一部外貨建て預金を保有しているため為替変動リスクにも晒されております。営業債権である未収委託者報酬及び未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻又は債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。有価証券及び投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、それらの一部については為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引により、リスクをヘッジしております。なお、為替変動リスクに係るヘッジについてはヘッジ会計(繰延ヘッジ)を適用しております。デリバティブ取引は、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針「4 ヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

営業債務である未払金(未払手数料)、未払費用に関しては、すべてが1年以内の支払期日であります。未払金(未払手数料)については、債権(未収委託者報酬)を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、預金の預入れやデリバティブ取引を行う金融機関の選定に関しては、短期間の取引が想定される金融機関の場合を除き、相手方の財政状態及び経営成績、又は必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

② 市場リスク (為替や価格等の変動リスク) の管理

当社は、原則、有価証券及び投資有価証券以外の為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また、有価証券及び投資有価証券に関しては、一部について、為替変動リスクや価格変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益(ヘッジ対象の有価証券及び投資有価証券は、ヘッジ損益考慮後の評価損益)を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュー・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。

③ 流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性(最低限必要な運転資金)を状況に応じて見直し・維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成 27 年 3 月 31 日 (当事業年度の決算日) における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額(※1)	時価(※1)	差額
(1) 現金・預金	14, 206	14, 206	_
(2) 未収委託者報酬	8, 441	8, 441	_
(3) 未収収益	1,566	1, 566	_
(4) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	14, 431	14, 431	_
(5) 未払金	(5, 545)	(5, 545)	_
(6) 未払費用	(4,636)	(4,636)	_
(7) デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(25)	(25)	_
ヘッジ会計が適用されているもの	(57)	(57)	_
デリバティブ取引計	(82)	(82)	_

- (※1)負債に計上されているものについては、()で示しております。
- (※2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。
- (注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
 - (1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬並びに(3) 未収収益 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
 - (4) 有価証券及び投資有価証券 投資信託は基準価額によっております。
 - (5) 未払金及び(6) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記を参照ください。なお、上記金額は貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

- 2 非上場株式等(貸借対照表計上額30百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。
- 3 子会社株式(貸借対照表計上額 18,809 百万円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額 2,892 百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。
- 4 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

			(<u> 平匹,口刀门) </u>
	1年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
現金・預金	14, 206	_		_
未収委託者報酬	8, 441	_	_	_
未収収益	1, 566	_	_	_
有価証券及び投資有価証券				
投資信託	277	1, 219	3, 205	1, 232
合計	24, 492	1, 219	3, 205	1, 232

第57期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

- 1 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を有価証券及び投資有価証券として保有しております。当社が行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託に係る将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、有価証券及び投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。また、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては 10 数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されており、また一部外貨建て預金を保有しているため為替変動リスクにも晒されております。営業債権である未収委託者報酬及び未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻又は債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。有価証券及び投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、それらの一部については為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引により、リスクをヘッジしております。なお、為替変動リスクに係るヘッジについてはヘッジ会計(繰延ヘッジ)を適用しております。ずリバティブ取引は、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針「4 ヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

営業債務である未払金(未払手数料)、未払費用に関しては、すべてが1年以内の支払期日であります。未払金(未払手数料)については、債権(未収委託者報酬)を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

外貨建ての関係会社短期借入金に関しましては、為替変動リスクに晒されておりますが、為替予約によりリスクをヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク (取引先の契約不履行等に係るリスク) の管理

当社は、預金の預入れやデリバティブ取引を行う金融機関の選定に関しては、相手方の財政状態及び経営成績、又は必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

② 市場リスク (為替や価格等の変動リスク) の管理

当社は、原則、有価証券及び投資有価証券以外の為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また、有価証券及び投資有価証券に関しては、一部について、為替変動リスクや価格変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益(ヘッジ対象の有価証券及び投資有価証券は、ヘッジ損益考慮後の評価損益)を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュー・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。さらに、外貨建ての関係会社短期借入金に関しては、為替変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。

③ 流動性リスク (支払期日に支払いを実行できなくなるリスク) の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性(最低限必要な運転資金)を状況に応じて見直し・維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成 28 年 3 月 31 日 (当事業年度の決算日) における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額(※1)	時価(※1)	差額
(1) 現金・預金	14, 308	14, 308	_
(2) 未収委託者報酬	9, 374	9, 374	_
(3) 未収収益	2, 280	2, 280	_
(4) 関係会社短期貸付金	5, 333	5, 333	
(5) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	12, 265	12, 265	_
(6) 未払金	(3, 841)	(3, 841)	_
(7) 未払費用	(4,920)	(4,920)	_
(8) 関係会社短期借入金	(5, 631)	(5, 631)	
(9) デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(254)	(254)	_
ヘッジ会計が適用されているもの	170	170	_
デリバティブ取引計	(84)	(84)	_

- (※1)負債に計上されているものについては、()で示しております。
- (※2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。
- (注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
 - (1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬 、(3) 未収収益並びに(4) 関係会社短期貸付金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
 - (5) 有価証券及び投資有価証券
 - 投資信託は基準価額によっております。 (6) 未払金、(7) 未払費用並びに(8) 関係会社短期借入金
 - これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
 - (9) デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記を参照ください。なお、ヘッジ会計が適用されないものは貸借対照表上流動負債のその他に含まれております。また、ヘッジ会計が適用されるもののうち 193 百万円は貸借対照表上流動資産のその他に含まれ、23 百万円は流動負債のその他に含まれております。

- 2 非上場株式等(貸借対照表計上額16百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。
- 3 子会社株式(貸借対照表計上額 18,809 百万円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額 2,892 百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

4 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
現金・預金	14, 308			
未収委託者報酬	9, 374			
未収収益	2, 280			
有価証券及び投資有価証券				
投資信託	86	714	1, 766	963
合計	26, 049	714	1, 766	963

(有価証券関係)

第56期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	
子会社株式	18, 809	
関連会社株式	2, 892	

(注) 子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

2 その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額	投資信託	12, 839	11, 293	1, 546
が取得原価を超えるもの	小計	12, 839	11, 293	1, 546
貸借対照表計上額	投資信託	1, 591	1,656	△64
が取得原価を超え ないもの	小計	1, 591	1,656	△64
合計		14, 431	12, 949	1, 482

- (注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当事業年度については、該当ございません。
 - 2 非上場株式等(貸借対照表計上額 30 百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、 上表の「その他有価証券」には含めておりません。
 - 3 当事業年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	
投資信託	3, 661		22	
合計	3, 661	270	22	

第57期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

	() () / () / ()
	貸借対照表計上額
子会社株式	18, 809
関連会社株式	2, 892

(注) 子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

2 その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額	投資信託	5, 593	4, 872	720
が取得原価を超えるもの	小計	5, 593	4, 872	720
貸借対照表計上額	投資信託	6, 672	7, 175	△502
が取得原価を超え ないもの	小計	6, 672	7, 175	△502
合計		12, 265	12, 047	218

- (注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ 50%以上下落した場合にはすべて 減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮し て必要と認められた額について減損処理を行っております。当事業年度については、該当ござい ません。
 - 2 非上場株式等(貸借対照表計上額 16 百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	30	17	_
投資信託	5, 442	703	100
合計	5, 473	720	100

(デリバティブ取引関係)

第56期(平成27年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 株式関連

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	株価指数先物取引				
市場取引	売建	2, 337	_	$\triangle 25$	△25
	買建	_	1		
	合計	2, 337	_	$\triangle 25$	$\triangle 25$

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。
 - 2 時価の算定方法

金融商品取引所が定める清算指数によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ取引の 種類等	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引 売建 米ドル 豪ドル	投資有価証券	2, 586 276		△68 8
	シンガポールドル ユーロ		878 219	_	4 △1
合計			3, 961		△57

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

第57期(平成28年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 株式関連

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	株価指数先物取引				
市場取引	売建	1, 093	_	△11	△11
	買建	_	_	_	_
	合計	1, 093	_	△11	△11

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。
 - 2 時価の算定方法

金融商品取引所が定める清算指数によっております。

(2) 通貨関連

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益
市場取引以 外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	5, 631	_	△243	△243
	合計	5, 631	_	△243	△243

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ取引の 種類等	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引 売建 米ドル 豪ドル シンガポールドル 香港ドル 人民元 ユーロ	投資有価証券	3, 943 767 75 151 1, 948 173		179 △18 △4 5 8
	合計		7, 060		170

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(持分法損益等)

第 56 期		第 57 期	
(自 平成 26 年 4 月 1 日		(自 平成 27 年 4 月 1 日	
至 平成 27 年 3 月 31 日)		至 平成 28 年 3 月 31 日)	
関連会社に持分法を適用した場合の投資損益	等	関連会社に持分法を適用した場合の投資損益	等
(単位:百)	万円)	(単位:百	万円)
(1) 関連会社に対する投資の金額	3,078	(1) 関連会社に対する投資の金額	3,037
(2) 持分法を適用した場合の投資の金額	9, 396	(2) 持分法を適用した場合の投資の金額	9,686
(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額	1,720	(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額	2, 901

(退職給付関係)

第56期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバランスプラン型退職金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)
退職給付債務の期首残高	1, 174
会計方針の変更による累積的影響額	$\triangle 63$
会計方針の変更を反映した期首残高	1, 110
勤務費用	126
利息費用	7
数理計算上の差異の発生額	47
退職給付の支払額	$\triangle 59$
退職給付債務の期末残高	1, 233

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1, 233
未積立退職給付債務	1, 233
未認識数理計算上の差異	$\triangle 121$
貸借対照表に計上された負債の額	1, 111
退職給付引当金	1, 111
貸借対照表に計上された負債の額	1, 111

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	126
利息費用	7
数理計算上の差異の費用処理額	18
確定給付制度に係る退職給付費用	152

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.6%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、196百万円でありました。

第57期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバランスプラン型退職金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)
退職給付債務の期首残高	1, 233
会計方針の変更による累積的影響額	_
会計方針の変更を反映した期首残高	1, 233
勤務費用	145
利息費用	7
数理計算上の差異の発生額	33
退職給付の支払額	△119
退職給付債務の期末残高	1, 299

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1, 299
未積立退職給付債務	1, 299
未認識数理計算上の差異	△144
貸借対照表に計上された負債の額	1, 154
退職給付引当金	1, 154
貸借対照表に計上された負債の額	1, 154

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	145
利息費用	7
数理計算上の差異の費用処理額	9
確定給付制度に係る退職給付費用	162

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.2%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、209百万円でありました。

(ストックオプション等関係)

第 56 期(自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)

1 ストックオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) ストックオプション(新株予約権)の内容

	平成 21 年度ストックス	オプション(1)	平成 21 年度ストック	オプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員	271名	当社及び関係会社の 取締役・従業員	48 名
株式の種類別のストックオプションの付与数 (注)	普通株式	19,724,100 株	普通株式	1,702,800 株
付与日	平成 22 年 2 月	8日	平成 22 年 8 月	月 20 日
権利確定条件	平成24年1月22日(以可能初日」といいます。) 使可能初日から1年経過日、及び当該権利行使可 年経過した日の翌日まて 業員等の地位にあること ぞれ保有する新株予約権 4分の1、4分の1ずつ る。ただし、本新株子約 おいて、当社が株式公開 を要する。	、当該権利行 した日の翌 「能初日から2 「原則とし、それ この2分確にれ を要しかでれ、 の権利確定す の権の行使時に	同左	
対象勤務期間	付与日から、権利行使可 2年を経過した日まで	「能初日から	同左	
権利行使期間	平成 24 年 1 月 2 平成 32 年 1 月 2		同左	

	平成 22 年度ストックオプション(1)	平成 23 年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 1名	当社及び関係会社の 取締役・従業員 186名
株式の種類別のストックオプションの付与数 (注)	普通株式 2,310,000株	普通株式 6,101,700 株
付与日	平成 22 年 8 月 20 日	平成 23 年 10 月 7 日
権利確定条件	平成 24 年 1 月 22 日 (以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から 1 年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から 2 年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の 2 分の 1、4 分の 1、4 分の 1 ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から 2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から 2年を経過した日まで
権利行使期間	平成 24 年 1 月 22 日から 平成 32 年 1 月 21 日まで	平成 25 年 10 月 7 日から 平成 33 年 10 月 6 日まで

⁽注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

① ストックオプション (新株予約権) の数

	平成 21 年度ストックオプション(1)	平成 21 年度ストックオプション(2)
付与日	平成 22 年 2 月 8 日	平成 22 年 8 月 20 日
権利確定前(株)		
期首	15, 902, 700	1, 567, 500
付与	0	0
失効	0	0
権利確定	0	0
権利未確定残	15, 902, 700	1, 567, 500
権利確定後(株)		
期首	_	_
権利確定	_	_
権利行使	_	_
失効	_	_
権利未行使残	_	_

	平成 22 年度ストックオプション(1)	平成 23 年度ストックオプション(1)
付与日	平成 22 年 8 月 20 日	平成 23 年 10 月 7 日
権利確定前(株)		
期首	2, 310, 000	5, 388, 900
付与	0	0
失効	0	359, 700
権利確定	0	0
権利未確定残	2, 310, 000	5, 029, 200
権利確定後(株)		
期首	_	-
権利確定	_	-
権利行使	_	_
失効	_	_
権利未行使残	_	-

⁽注) 株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	平成 21 年度ストックオプション(1)	平成 21 年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年2月8日	平成 22 年 8 月 20 日
権利行使価格(円)	625	625
付与日における公正な評価単 価(円) (注)1	0	0

	平成 22 年度ストックオプション(1)	平成 23 年度ストックオプション(1)
付与日	平成 22 年 8 月 20 日	平成 23 年 10 月 7 日
権利行使価格(円)	625	737 (注) 3
付与日における公正な評価単 価(円) (注)1	0	0

- (注) 1公正な評価単価に代え、本源的価値(取引事例比準法による評価額と行使価格との差額)の見積りによっております。
 - 2 ストックオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額 当事業年度末における本源的価値の合計額 – 百万円
 - 3株式公開価格が737円(割当日後、株式の分割又は併合が行われたときは、当該金額は、当該株式の分割又は併合の内容を適切に反映するよう調整される。)を上回る金額に定められた場合には、株式公開日において、権利行使価格は株式公開価格と同一の金額に調整されます。

第57期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 ストックオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) ストックオプション(新株予約権)の内容

	平成 21 年度ストック	オプション(1)	平成 21 年度ストック	オプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員	271名	当社及び関係会社の 取締役・従業員	48 名
株式の種類別のストックオプションの付与数 (注)	普通株式	19,724,100 株	普通株式	1,702,800 株
付与日	平成 22 年 2 /	月8日	平成 22 年 8	月 20 日
権利確定条件	平成24年1月22日(以可能初日」といいます。使可能初日から1年経過日、及び当該権利行使可年経過した日の翌日まで業員等の地位にあることでれ保有する新株予約4分の1、4分の1ずる。ただし、本新株予約おいて、当社が株式公園を要する。)、当該権利行 当該権利翌 可能列目から2 で原則要し、てその1 を2分確定する の権の行使時に	同左	
対象勤務期間	付与日から、権利行使で 2年を経過した日まで	可能初日から	同左	
権利行使期間	平成 24 年 1 月 2 平成 32 年 1 月 2		同左	

	平成 22 年度ストックオプション(1)	平成 23 年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 1名	, 当社及び関係会社の 取締役・従業員 186 名
株式の種類別のストックオプションの付与数 (注)	普通株式 2,310,000 相	普通株式 6,101,700 株
付与日	平成 22 年 8 月 20 日	平成 23 年 10 月 7 日
権利確定条件	平成 24 年 1 月 22 日 (以下「権利行行可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から 1 年経過した日の3 日、及び当該権利行使可能初日から 2 年経過した日の翌日まで原則として行業員等の地位にあることを要し、それで1 代名する新株予約権の 2 分の 1、4 分の 1、4 分の 1 ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	可能初日」といいます。)、当該権利行 使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時に
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から 2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から 2年を経過した日まで
権利行使期間	平成 24 年 1 月 22 日から 平成 32 年 1 月 21 日まで	平成 25 年 10 月 7 日から 平成 33 年 10 月 6 日まで

⁽注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

① ストックオプション (新株予約権) の数

	平成 21 年度ストックオプション(1)	平成 21 年度ストックオプション(2)
付与日	平成 22 年 2 月 8 日	平成 22 年 8 月 20 日
権利確定前(株)		
期首	15, 902, 700	1, 567, 500
付与	0	0
失効	14, 140, 500	1, 392, 600
権利確定	0	0
権利未確定残	1, 762, 200	174, 900
権利確定後(株)		
期首	_	_
権利確定	_	_
権利行使	_	_
失効	_	_
権利未行使残	_	_

	平成 22 年度ストックオプション(1)	平成 23 年度ストックオプション(1)
付与日	平成 22 年 8 月 20 日	平成 23 年 10 月 7 日
権利確定前(株)		
期首	2, 310, 000	5, 029, 200
付与	0	0
失効	2, 310, 000	290, 400
権利確定	0	0
権利未確定残	0	4, 738, 800
権利確定後(株)		
期首	_	_
権利確定	_	_
権利行使	_	_
失効	_	_
権利未行使残	_	_

⁽注) 株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	平成 21 年度ストックオプション(1)	平成 21 年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年2月8日	平成 22 年 8 月 20 日
権利行使価格(円)	625	625
付与日における公正な 評価単価(円) (注)1	0	0

	平成 22 年度ストックオプション(1)	平成 23 年度ストックオプション(1)
付与日	平成 22 年 8 月 20 日	平成 23 年 10 月 7 日
権利行使価格(円)	625	737 (注) 3
付与日における公正な 評価単価(円) (注)1	0	0

- (注)1 公正な評価単価に代え、本源的価値(取引事例比準法による評価額と行使価格との差額)の見積りによっております。
 - 2 ストックオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額 当事業年度末における本源的価値の合計額 – 百万円
 - 3 株式公開価格が737円(割当日後、株式の分割又は併合が行われたときは、当該金額は、当該株式の分割又は併合の内容を適切に反映するよう調整される。)を上回る金額に定められた場合には、株式公開日において、権利行使価格は株式公開価格と同一の金額に調整されます。

第 56 期		1	第 57 期	
	\			
(平成27年3月31日		_	(平成28年3月31日)	D 37 11 . D 1 . 1
1 繰延税金資産及び繰延税金負債	真の発生の王な	1	繰延税金資産及び繰延税金負債	の発生の主な
原因別の内訳	* (大 - 大 - T - T)		原因別の内訳	÷ <i></i>
1	単位:百万円)			立:百万円)
繰延税金資産(流動)			繰延税金資産(流動)	
賞与引当金	658		賞与引当金	642
その他	813		その他	177
小計	1, 472		小計	819
 繰延税金資産(固定)			繰延税金資産(固定)	
投資有価証券評価損	134		投資有価証券評価損	96
関係会社株式評価損	1,510		関係会社株式評価損	1,430
退職給付引当金	360		退職給付引当金	353
固定資産減価償却費	133		固定資産減価償却費	122
その他	73		その他	65
小計	2, 213		小計	2, 068
小計 操延税金資産小計	2, 213 3, 685		小 計 繰延税金資産小計	2, 068 2, 888
	· ·			
評価性引当金	$\triangle 1,510$		評価性引当金	<u>△1, 430</u>
繰延税金資産合計	2, 174		繰延税金資産合計	1, 457
繰延税金負債(流動)			繰延税金負債(固定)	
その他有価証券評価差額金	25		その他有価証券評価差額金	71
小計	25		繰延ヘッジ利益	114
			その他	26
繰延税金負債(固定)			小計	213
その他有価証券評価差額金	454			213
小計	454		操延税金資産の純額	1, 244
			床延饥並負/至少配領 ————————————————————————————————————	1, 244
	480			
繰延税金資産の純額	1,694			
2 法定実効税率と税効果会計適	用後の法人税等	2	法定実効税率と税効果会計適用	後の法人税等
の負担率との間に重要な差異な	があるときの、		の負担率との間に重要な差異がる	あるときの、
当該差異の原因となった主要な	は項目別の内訳		当該差異の原因となった主要な項	1目別の内訳
 法定実効税率	35.6%		法定実効税率	33.1%
(調整)	00.070		(調整)	00.1/0
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	b		··· · · · · · ·	
交際費等永久に損金に算入さ	n 1.3%		交際費等永久に損金に算入され	1.4%
ない項目			ない項目	
受取配当金等永久に益金に算	△4.3%		受取配当金等永久に益金に算入	$\triangle 4.8\%$
されない項目			されない項目	, ,
税率変更による期末繰延税金	資 3.6%		税率変更による期末繰延税金資	1.3%
産の減額修正			産の減額修正	
海外子会社の留保利益の影響	額 1.7%		所得拡大促進税制	$\triangle 2.2\%$
等			海外子会社の留保利益の影響額	0.6%
税効果会計適用後の法人税等	Ø 37.9%		等	U. U%
負担率	31.970		税効果会計適用後の法人税等の	90.40/
			負担率	29.4%
		·		

第 56 期 (平成 27 年 3 月 31 日)

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及 び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成 27 年法律第 9 号)の施行に伴い平成 26 年 4 月 1 日に開始する事業年度から、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27 年 4 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28 年 4 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。この結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は135 百万円、繰延ヘッジ損益が4百万円、それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が48 百万円、法人税等調整額が179百万円、それぞれ増加しております。

第 57 期 (平成 28 年 3 月 31 日)

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及 び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成 28 年法律第 15 号) 及び「地方税法等の一部を改正 する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成 28 年 3 月 29 日に国会で成立し、平成 28 年 4 月 1日に開始する事業年度から、繰延税金資産及び 繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、 平成 28 年4月1日に開始する事業年度及び平成 29 年4月1日に開始する事業年度に解消が見込 まれる一時差異については30.9%に、平成30年 4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込ま れる一時差異については 30.6%となります。こ の税率変更により、繰延税金資産の純額(繰延税 金負債の金額を控除した金額) が 59 百万円減少 し、その他有価証券評価差額金が3百万円、繰延 ヘッジ損益が 6 百万円、法人税等調整額が 69 百 万円、それぞれ増加しております。

(関連当事者情報)

第56期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

- 1 関連当事者との取引
- (1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引
 - (ア) 財務諸表提出会社の親会社 重要な該当事項はありません。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社

	1 / 对功相数以		_ ,	1	1		1			
種類	会社等の 名称又は 氏名	所在 地	資本金 又は 出資金 (千 SGD)	事業の 内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
7 ^ 41	Nikko Asset Management	シンガポ	200 200	アセット	直接	資金の	資金の貸付 (シンガポ ールドル 貨建) (注1)	184 (千 SGD 2, 059) (注 2)	関係会社	436 (千 SGD 5, 000)
子会社	International Limited	ール 国	292, 000	マネジメ ント業	100.00	貸付	貸付金利息 (シンガポ ールドル 貨建) (注1)	7 (千 SGD 92)	未収収益	7 (千 SGD 82)

- (注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
 - 1 融資枠 SGD11,000 千、返済期間 1 年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。
 - 2 資金の貸付に係る取引金額 184 百万円(2,059 千 SGD)の内訳は、貸付 424 百万円(5,000 千 SGD)及び返済 240 百万円(2,940 千 SGD)であります。
- 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記
- (1) 親会社情報
 - 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社(東京証券取引所等に上場)
 - 三井住友信託銀行株式会社(非上場)
- (2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は平成 26 年 12 月 31 日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計23,832 百万円負債合計6,549 百万円純資産合計17,283 百万円営業収益15,406 百万円税引前当期純利益4,977 百万円

当期純利益 3,441 百万円

第57期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

- 1 関連当事者との取引
- (1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引
 - (ア) 財務諸表提出会社の親会社 重要な該当事項はありません。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社

	1 / 灼伤的衣须	ЦД	T 42	1—						
種類	会社等の 名称又は 氏名	所在 地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との 関係	取引の 内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高 (百万円)
							資金の貸付 (シンガポ ールドル 貨建) (注1)	△90 (千 SGD △1,000) (注 2)	関係会社 短期貸付 金	333 (千 SGD 4, 000)
子会社	Nikko Asset Management International	ール	292, 000 (千 SGD)	アセット マネジメ ント業	直接 100.00	資金の 貸付	貸付金利息 (シンガポ ールドル 貨建) (注1)	18 (千 SGD 215)	未収収益	6 (千 SGD 74)
	Limited	围					資金の貸付 (円貨建) (注 3)	5, 000	関係会社 短期貸付 金	5, 000
							貸付金利息 (円貨建) (注3)	70	未収収益	70
マ人が	Nikko Asset	アメリカ		アセット	直接	資金の	資金の借入 (米ドル 貨建) (注 5)	6, 176 (千 USD 50, 000)	関係会社 短期借入 金	5, 631 (千 USD 50, 000)
丁云 红	Management Americas, Inc.	合衆国	(注 4)	マネジメ ント業	100.00	借入	借入金利息 (米ドル 貨建) (注5)	113 (千 USD 949)	未払費用	106 (千 USD 949)

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 融資枠 SGD11,000 千、返済期間 1 年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。
- 2 資金の貸付に係る取引金額△90 百万円 (SGD△1,000 千) の内訳は、貸付 957 百万円 (SGD11,000 千) 及び返済 1,047 百万円 (SGD12,000 千) であります。
- 3 融資枠 5,000 百万円、返済期間 1 年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。
- 4 Nikko Asset Management Americas, Inc.の「資本金」は、資本金と資本剰余金の合計額を記載しております。
- 5 融資枠 USD50,000 千、返済期間 1 年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。

- 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記
- (1) 親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社(東京証券取引所等に上場)

三井住友信託銀行株式会社(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は平成27年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計30,897 百万円負債合計9,936 百万円純資産合計20,960 百万円

営業収益26,843 百万円税引前当期純利益9,553 百万円当期純利益6,411 百万円

(セグメント情報等)

セグメント情報

第56期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

第57期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

関連情報

第56期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

- 1 製品及びサービスごとの情報
 - 当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。
- 2 地域ごとの情報
 - (1) 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

- 第57期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
 - 1 製品及びサービスごとの情報 当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。
 - 2 地域ごとの情報
 - (1) 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

- (2) 有形固定資産 国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。
- 3 主要な顧客ごとの情報 営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 第56期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 該当事項はありません。

第57期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) 該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 第56期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 該当事項はありません。

第57期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) 該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 第 56 期(自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日) 該当事項はありません。

第57期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	第 56 期	第 57 期
項目	(自 平成 26 年 4 月 1 日	(自 平成 27 年 4 月 1 日
	至 平成27年3月31日)	至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	250 円 20 銭	267円27銭
1株当たり当期純利益金額	15円74銭	25 円 25 銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第 56 期	第 57 期
項目	(自 平成 26 年 4 月 1 日	(自 平成 27 年 4 月 1 日
	至 平成 27 年 3 月 31 日)	至 平成28年3月31日)
当期純利益(百万円)	3, 101	4, 962
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_	_
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3, 101	4, 962
普通株式の期中平均株式数 (千株)	196, 903	196, 464
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		平成 21 年度ストックオプション(1)1,762,200 株、平成 21 年度ストックオプション(2)174,900 株、平成 23 年度ストックオプション(1)4,738,800 株

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第 56 期 (平成 27 年 3 月 31 日)	第 57 期 (平成 28 年 3 月 31 日)
純資産の部の合計額(百万円)	49, 265	52, 438
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	_	_
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	49, 265	52, 438
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	196, 903	196, 198

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

公開日平成 28 年 7 月 6 日作成基準日平成 28 年 6 月 13 日

本店所在地

東京都港区赤坂九丁目7番1号 お問い合わせ先 販売会社サポート部 コールセンター

独立監査人の監査報告書

平成28年6月13日

日興アセットマネジメント株式会社 取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員

公認会計士 羽 太 典 明

業務執行社員

公認会計士 竹 内 知 明

指定有限責任社員 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当 監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用され る。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク 評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部 統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積 りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注)1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管 しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。